

新規就農チューター支援事業

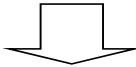
＜新規就農者が地域で定着していく上での各種問題＞

地域コミュニティへの浸透、地域の慣習への対応、優良農地確保と水利権の調整など

＜指導農業士などによる問題解決支援＞

地域の篤農家や指導農業士などが、移住者である新規就農者の良き相談者

地域コミュニティとの関係構築支援、生活上の問題や農業生産技術に関する問題解決を支援



＜新規就農者チューター制度の活用＞

新規就農者をマンツーマン指導する農業チューター（指導農業士等）を設置し就農定着を支援

課題解決への支援



新規就農者

定着への課題

當農上の各種問題

- ・農作物生産技術の向上
- ・農地取得や水利権の調整
- ・用水路等の維持作業の慣習

生活上の各種問題

- ・冠婚葬祭等地域コミュニティ



農業チューター（指導農業士等）

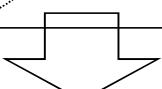
課題解決の支援

新規就農者の相談者・指導者

- ・地域農業に応じた農業技術の指導
- ・水利権等の調整支援
- ・地域農業慣習の周知
- ・地域コミュニティとの関係構築支援
- ・地域内事業者の紹介・仲介など

各種相談の実施

マンツーマン指導



新規就農者の問題解決を図り定着を確実なものとする

＜参考＞

・事業対象者

(1)新規就農者：農業に対する意欲があり、経営が安定していない者

(2)チューター：徳島県が認定した指導農業士、農業委員または県が特に認める者